古田史学の会・東海　　平成28年

東 海 の 古 代

第191号　2016年07月

会長　：　竹内　強　　副会長・発行　：　林　伸禧
編集　：　石田敬一　　投稿先アドレス：　furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp
ＨＰ　：　http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

九州年号から分かる九州王朝の営み

一宮市　竹嶌正雄

１．はじめに

九州年号を記録した歴史書は数書あるが、『海東諸国記』にある年号を検証することで６世紀初から７世紀末までの九州王朝の営みを推考した。

『海東諸国記』を採用したのは、同書が李氏朝鮮による史書であるので、九州王朝の歴史を消し去った『日本書紀』以外の歴史資料を含む客観性の高い史料と考えるからである。しかし、書記を推考資料として外す事はできない。つまり、書記は九州王朝の記録を排除しているが完全には排除できておらず、所々に痕跡を残しているので中国史書などの海外史書と共にこれを使用した。即ち、小学館の新編日本古典文学全集『日本書紀』②、③を用いた。

また、『海東諸国記』による九州年号は522年に始まる「善化」であるが、『二中歴』では517年に始まる「継体」からとしている。この「継体」から検証する事とした。

２．制改定年号の意味と経緯

(1) 倭王武～「継体」建元前(477～516)

477雄略21年　倭王興死に弟武(雄略天皇)立つ
478　　22年　倭王武、南朝宋へ上表文送る
480清寧元年　雄略、近畿より帰り倭王に専任する
489仁賢２年　倭王武崩御
～514　　半島経営に苦慮する
515継体９年　倭国軍、帯沙江で伴跛国軍に敗退す
516　　10年　百済、五経博士漢高安茂を貢る

(2) 継体(517～521)

＊「継体」の意味；倭王武の崩御以降九州朝のﾘｰﾀﾞｰが定まらなかったが、漢高安茂の進言で年号を建て求心力を高める

517継体元年　年号を建て求心力を高める
518～521　半島経営は苦しいが国内は安定した

(3) 善化(522～525)

＊「善化」の意味；良い方に感化する。良いものに影響され良くなる。つまり、年号を建て、求心力が高まり、国家が定まった事を祝う

522善化元年　九州王朝、年号を建てる
523　　２年　百済武寧王没
524　　３年　百済聖明王立つ

(4) 正和(526～530)

＊「正和」の意味；近畿政権と正しく和む。即ち、半島経営に疲弊し、近畿政権の援助を乞い和解する

526正和元年　近畿継体天皇の大和入りを許す
527　　２年　近畿継体天皇崩御､安閑天皇即位す
528　　３年　新羅法興王15年仏法を行い肇る
529　　４年　任那王来朝し新羅の越境を訴える
530　　５年　磐井君、近江毛野臣の任那入り阻止し大伴金村・物部麁鹿火と交戦する

(5) 発倒(531～535)

＊「発倒」の意味；磐井朝が倒れて、欽明朝が発足した

531発倒元年 磐井君敗れ筑紫君葛子も殺される
欽明、九州朝の天王になる(元興寺縁起)
532 ２年 任那の伽耶国王、新羅と通婚す
534 ４年 梁が百済に涅槃等の経義を送る

(6) 僧聴(536～540)

＊「僧聴」の意味；僧を聴く。即、仏教を知ること。

536僧聴元年 九州朝に仏教伝来する
537 ２年 大伴磐筑紫逗留、狭手彦半島に出兵
538 ３年 近畿へ仏教伝来(上宮聖徳法王帝説)
539 ４年 近畿宣化天皇が崩御
540 ５年 欽明が近畿朝の天皇になり、
難波祝津宮で式典ある(欽明元年)

(7) 同要(541～551)

＊「同要」の意味；要はﾘｰﾀﾞｰのこと。つまり、欽明が九州朝と近畿朝の要・天皇を兼務した事をいう

541同要元年 聖明王が経義などを贈ってきた
542 ２年 百済使者任那復興策を奏上す
544 ４年 聖明王、勅命の3つの再建案示す
545 ５年 高麗で大乱あり香岡上王薨去した
548 ８年 安羅国と日本府、高麗と通じた
550 10年 倭国の阿比多３隻の船で都下に着く
551 11年 聖明王、釈迦仏金銅像一体他献上す

(8) 貴楽(552～553)

＊「貴楽」の意味；百済聖明王からの貴い仏像・経論などを楽しむ事をいう

552貴楽元年 近畿箭田珠勝大兄皇子が薨ず
553貴楽２年 百済から的臣の戦死報告ある

(9) 結清(554～557)

＊「結清」の意味；ﾘｰﾀﾞｰの的臣の死去を悼み、その後を清め治め、鎮魂することをいう

554結清元年 聖明王戦死し、王子余昌は逃げる
556 ３年 百済王子恵の帰国に当り、筑紫の船
軍と筑紫火君に護衛させる
557 ４年 百済、余昌が後継し威徳王となる

(10) 兄弟(558～563)

＊「兄弟」の意味；火中君が兄・火君との兄弟統治を始めた事をいう

558兄弟元年 筑紫君の次子・火中君立つ

(11) 蔵和(559～563)

＊「蔵和」の意味；蔵の意味は『おさめる』にあり、弟火中君の百済寄り政策に反し、兄火君は以前からの筑紫の政策である新羅との友好関係重視を採り、新羅との争いを〔和ませおさめる〕ことを目指して「蔵和」と改元した。弟も譲らず年号並立となる

559蔵和元年 筑紫火君、弟火中君に対抗する
560 ２年 新羅が調賦を献上した
561 ３年 新羅が調賦を献上、別に難波大郡
で調賦を献上したが下順位に怒る
562 ４年 新羅、任那10国を滅ぼす

(12) 師安(564)

＊「師安」の意味；師は軍隊を指し、半島より引き上げてきた軍兵を慰安したことをいう

564師安元年 任那の各日本府より兵が倭国に帰る

(13) 和僧(565～569)

＊「和僧」の意味；半島より仏教僧の帰化が多くなり、その影響で倭国人の僧が多くなった。また、年代歴の注に〔この年、法師成り始める〕とある。

565和僧元年 高麗人頭霧唎耶陛ら、筑紫に投化す
567 ３年 諸国で大水と飢餓が起きる
569 ５年 戸籍調査を指示した

(14) 金光(570～575)

＊「金光」の意味；金光は仏の教えや加護のことで、諸国で大水や飢饉などの災害が起こり、その対応が一段落し、更に仏の加護を祈願して改元した。

570金光元年 蘇我大臣稲目が薨じた
571 ２年 欽明天皇が大殿で崩御
575 ６年 百済、新羅が朝貢して来た。
＊百済国王、経論数巻と６種の技術者を献上して来た

(15) 賢接(576～580)

＊「賢接」の意味；百済国王が送ってきた賢者・６種の技術者に接した事を記念して改元す

576賢接元年 近畿、豊御食炊屋姫が皇后になる
579 ４年 新羅が朝貢し、仏像を贈る

580　　５年 新羅の進調品を受け取らず還した

(16) 鏡当(581～584)

＊「鏡当」の意味；562年に任那が滅亡し、軍兵を引上げてから18年が経った。この間、仏教の進展や技術革新により穏やかな時代となった。〔当に鏡〕の様な時代となったことを示している。

581鏡当元年 中国、文帝が北周を滅し隋を起こす
583　　３年 火葦北国造子・日羅を百済から召喚
584　　４年 敏達天皇崩御(『記』甲辰の年より)

(17) 勝照(585～588)

＊「勝照」の意味；世の中は、より穏やかになり、発展した。それは鏡よりも〔照り輝き、勝っていた〕事を示したかったのである。この頃、多利思北孤がﾘｰﾀﾞｰになっていたと推測する。

585勝照元年 敏達天皇崩御し、用明天皇即位す
587　　３年 用明天皇崩御し、崇峻天皇即位す
588　　４年 高麗国が僧恵総らを遣し､仏舎利献ず

(18) 端政(589～593)

＊「端政」の意味；端とは〔左右の均斉がとれているさま〕を表す。端政は〔きちんと整った政治〕が行われている事を示しているのである。即、多利思北孤の善政を誉めた年号といえる。

589端政元年 諸国の境界を視察させる
591　　３年 任那再建に2万余の兵が筑紫に来た
592　　４年 蘇我馬子、崇峻天皇を殺す。
593　　５年 近畿で厩戸豊聡耳皇子を皇太子す

(19) 従貴(594～600)

＊「従貴」の意味；従貴とは貴きに従うであるが、ここの貴きは仏・仏教ではなくて、九州朝ﾘｰﾀﾞｰの多利思北孤のことである。前年号と同様に多利思北孤の善政を誉めた年号である。

594従貴元年 仏教興隆詔により諸臣競い寺建てる
596　　３年 明日香に法興寺が完成した
600　　７年 多利思北孤、隋に上表文送る

(20) 煩転(601～604)

＊「煩転」の意味；煩転とはわずらわしい事を転じて変えることである。即ち、隋の高祖から間違いを指摘された多利思北孤はその煩わしい誤りを訂正した事を世に示したのである。

601煩転元年 近畿の皇太子、宮殿を斑鳩に建てた
602　　２年 百済僧観勒、暦本･天文地理書を献ず
603　　３年 近畿で冠位十二階の制定ある
604　　４年 近畿、憲法十七条で朝廷儀礼を改る

(21) 光元(605～610)

＊「光元」の意味；元とは九州朝のことを言い、光とは光を当てる、又は、明らかにすることである。つまり、近畿で冠位十二階や憲法十七条の制定など九州朝の真似が続いたため、業を煮やし〔九州朝が元である〕ことを宣言し〔明らかにした〕のである。

605光元元年 銅と繍の丈六仏像各一体の製作命ず
606　　２年 丈六の仏像完成し法興寺に安置した
607　　３年 多利思北孤、隋に国書を奏上させた
（大業３年）近畿も小野妹子を便乗同行させた
608　　４年 隋使者文林郎裴世清が倭国に来た
609　　５年 百済の呉国への使者漂着の報告ある
610　　６年 倭国が隋に使を遣わし方物を貢つる

(22) 定居(611～617)

＊「定居」の意味；九州朝の都を前期大宰府の地に定めたことをいう。これまでの都は久留米市三潴町辺りと考える。なお、この頃九州朝の王は多利思北孤の子・利歌弥多弗利に交代したと推測する。

611定居元年 新羅と任那の使者が共に朝貢した
612　　２年 百済国から帰化する者ある
614　　４年 犬上君御田鍬、矢田部造が隋に行く
615　　５年 高麗僧慧慈が帰国した

(23) 倭京(618～622)

＊「倭京」の意味；都が前期大宰府の地に完成してこれを祝い、改元したことを示す。

618倭京元年 高麗が隋の30万の兵を破る
李淵、隋を滅し、唐を起こす
620　　３年 近畿皇太子と嶋大臣が天皇記・国記と諸臣・公民の本記を記録した
621　　４年 厩戸豊聡耳皇子命、薨去した
622　　５年 蘇我馬子大臣薨去した(法興32年)

(24) 仁王(623～628)

＊「仁王」の意味；仁王は仏法を守る神であるので、仁王とは仏教を養護し、より一層の普及を意図したと考える。

623仁王元年 新羅と任那が仏像一式、舎利を貢ず
624　　２年 阿曇連を法頭とし近畿に派遣した
628　　６年 推古天皇崩御

(25) 聖徳(629～634)

＊「聖徳」の意味；聖徳とは〔天子の知恵と人格〕又は〔仏教に深く通じた人〕を意味する。即ち、前年号にもあるように、この時の九州朝のﾘｰﾀﾞｰは仏教に深く通じていたことを示している。そして、このﾘｰﾀﾞｰは阿毎弥多弗利であった。

629聖徳元年 舒明天皇即位す
630　　２年 犬上君三田耜・薬師恵日を唐へ遣す
631　　３年 倭王、使を遣わして方物を献ず
632　　４年 唐、高表仁を遣わす
633　　５年 高表仁、王子と礼を争い、帰国した

(26) 僧要(635～639)

＊「僧要」の意味；前年(634)より災害が起きる前兆の彗星が現れ、これを忌み嫌い仏教を要とし、加護を求めた

635僧要元年 百済達率柔朝貢。瑞祥蓮剣池に生ず
636　　２年 大旱魃で国中の民が飢えた
638　　４年 大風が木を折り家壊す。
　　百済、新羅、任那が揃って朝貢した
639　　５年 彗星西方に見え、旻師が飢饉を占う

(27) 命長(640～646)

＊「命長」の意味；前年号代より不吉な事が起こり、この年になり「星が月に入る」という、王が病気になる兆しが現れ、王の長命を祈願して改元した。

640命長元年 火星が月に入った〔王が病む前兆〕
641　　２年 舒明天皇崩御
642　　３年 皇極天皇即位。百済豊璋弔問来朝す
643　　４年 百済翹岐(豊璋の弟)が亡命して来た
644　　５年 軽皇子、翹岐に中臣鎌子を紹介する
645　　６年 乙巳の変、軽皇子即位し孝徳天皇に
646　　７年 改新の詔により全国統制始まる

(28) 常色(647～651)

＊「常色」の意味；常とは五常で〔仁義礼智信の五つの不変の道徳〕のこと。色は〔感覚でとらえる物〕で、ここでは政策を意味する。近畿に造られた小郡宮は九州朝の役所を兼務していたと考える。「常色」は、ここを中心に九州・近畿の両朝による「政策を一緒にした」全国統制が始まったことを意味する。

647常色元年 近畿小郡宮造る(大海人皇子近畿入)
648　　２年 倭国、新羅に附し表を奉じて、
　　以て起居を通ず
649　　３年 冠位十九階を制定する
650　　４年 味経宮(祝津宮を改装)で賀正の礼
　　穴戸国が白雉を献上した
651　　５年 味経宮で一切経を読ます。
　　大郡より難波長柄豊碕宮に遷る

(29) 白雉(652～660)

＊「白雉」の意味；祥瑞の白雉が献上された事を祝しての改元である。白雉の献上は九州朝に為されたと考える。

652白雉元年 (味経宮で)元日の礼。豊碕宮が完成
653　　２年 中大兄、倭飛鳥河辺行宮に移る
654　　３年 孝徳天皇崩御。紫冠を中臣鎌足に授
　　倭国、唐に琥珀・瑪瑙を献ず
655　　４年 斉明天皇、飛鳥板蓋宮で即位す
656　　５年 岡本宮を新造、冬火災。吉野宮造る
657　　６年 有馬皇子、斉明に牟婁温湯を推奨す
658　　７年 有馬皇子を藤白坂で絞刑に処す
660　　９年 百済義慈王、唐・新羅に降伏した
　　福信、援軍と王子豊璋の送還要請す

(30) 白鳳(661～683)

＊「白鳳」の意味；鳳は〔聖人出現に応じる鳥〕で、ここでは近畿に行っていた大海人皇子の帰朝を祝って、小鳥の「雉」を大鳥の「鳳」にして改元した。

661白鳳元年 近畿朝征西に出発し、娜大津に到着
　　斉明、朝倉宮に遷るも崩御する
662　　２年 豊璋、百済王を継承した
663　　３年 白村江で大敗し、豊璋高麗へ逃る
664　　４年 大皇弟(大海人皇子)、近畿へ避難し、
　　冠位を26階制に変更する
　　唐の郭務悰が倭国に進駐する(～672)
667　　７年 近江宮に遷都する
668　　８年 天智天皇即位す。唐が高麗を滅ぼす
　　栗前王を筑紫率に任ずる
669　　９年 蘇我赤兄臣を筑紫率に任ずる
　　唐が郭務悰ら二千人余を派遣する
671　　11年 筑紫君薩夜麻ら四人が唐から帰る
　　大海人皇子、吉野入る。天智天皇崩御

672　　12年 天皇崩御を筑紫の郭務悰に告げる
　　郭務悰ら帰国した
　　大皇弟、吉野を出発し壬申の乱勃発
673　　13年 天武天皇、明日香浄御原宮で即位す
674白鳳14年 大来皇女、伊勢神宮に向かわす
676　　16年 国中に大祓を行う
677　　17年 筑紫大宰が赤烏を献上した
678　　18年 筑紫国に大地震があった
679　　19年 吉野宮で草壁皇子ら盟約する
680　　20年 朱雀が南門に現れた
681　　21年 帝紀と上古の諸事を記録し確定す
682　　22年 筑紫大宰丹比真人島、大鐘を貢上す
683　　23年 丹比真人島等、三本足の雀を貢上す

(31) 朱雀(684～685)

＊「朱雀」の意味；朱雀の出現と筑紫大宰が赤烏と三本足の雀を献上したことにより改元した。

684朱雀元年 宮殿造営地を定め、八色の姓を制定
685　　２年 天武天皇が病気になる

(32) 朱鳥(686～694)

＊「朱鳥」の意味；九州朝出身の天武の病気平癒を願い、小さい鳥の「雀」を嫌い、白雉を白鳳に改元したのに倣い、朱雀を大きい鳥の「朱鳥」にした。

686朱鳥元年 天武の病気占うと草薙剣の祟りと
　　分かり、尾張国熱田社に安置した
　　同７月 近畿朝も朱鳥元年を建元し、
　　飛鳥浄御原宮と改名した
　　同９月 天武天皇崩御
　　同10月 大津皇子の謀反発覚
689　　４年 草壁皇子薨去。河内王筑紫大宰帥なる
　　この年より持統の吉野宮行幸始まる
690　　５年 持統天皇即位す(持統４年)
692　　７年 河内王に大隅と阿多に仏教伝えさす
694　　９年 持統天皇、藤原宮に遷居した

(33) 大和(695～697)

＊「大和」の意味；天武天皇と草壁皇子の死去の後、持統天皇が即位し、藤原宮への遷居、九州での仏教の普及や大宰率の交代など平穏な代になり、〔大いなる和み〕の世の中になったことを記念した。

695大和元年
696　　２年　高市皇子が薨去した
697　　３年 持統天皇病気、軽皇子に譲位した

(34) 大長(698～700)

＊「大長」の意味；持統天皇と文武天皇の長寿を祈願しての改元。

698大長元年 大宰府に大野、基肄、鞠智の三城の
　　繕治を命ずる
699　　２年 大宰府が三野、稲積の二城を修理す
700　　３年 大宝律令の撰定始まる

３．まとめ

年号は、その時代の権力者が権威を誇示する為に定めたものである。そして、その年号名はその権力者の統治理念を表したものとなる。
その観念からすると、九州年号は仏教的理念を持つ名が多いように思う。それは半島諸国に伝わった仏教が倭五王時代を経て九州王朝に入り始め、欽明が九州王朝を継いだ直後の636年に、百済国の聖明王が仏像・経教・僧等を送って来て、正式に仏教伝来となったからである。

九州年号は７グループに分けることができる。

①善化元(522)年～正和５(530)年
　半島経営に疲弊し、近畿と和合した時代
②発倒元(531)年～金光６(575)年
　欽明が九州王朝と近畿朝を兼任した時代
　欽明紀に半島記事が多いのは、このためである
③賢接元(576)年～光元６(610)年
　倭国王・多利思北孤の時代
④定居元(611)年～僧要５(639)年
　倭国王・弥多弗利の時代
⑤命長元(640)年～常色５(651)年
　九州朝から派遣された孝徳天皇の時代
⑥白雉元(652)年～朱雀２(685)年
　近畿入の大海人皇子が天武天皇になった時代
⑦朱鳥元(686)年～大長３(700)年
　持統天皇が天武天皇を偲んだ時代

以上のように、九州年号の経緯から分かる事は、九州王朝は大陸・半島との国交の主体でありながら近畿政権へ雄略、欽明、孝徳等の皇太子級の皇子を派遣して、近畿政権を牛耳ってきたということである。更に、白村江の敗北により唐の進駐を受けた九州王朝は全面的に近畿に移り、その政権を樹立したのである。それが、大海人皇子が起こした壬申の乱である。

また、『海東諸国記』と『二中歴』に名称の違いの他にも違いがある。

一つは、『諸国記』にある「聖徳」が『二中歴』にはない。これは前年号の「仁王」と「聖徳」が共に〔仏教を守る人〕を意味しているので『二中歴』は「仁王」に合わせたと推測する。

二つめは、『諸国記』の「大和」「大長」が『二中歴』では「大化」になっている。これは次のように考える。

孝徳紀編纂担当者は、乙巳の変後の詔の内容が今までにない全国統制に対応する〔大化けする〕内容であったので、孝徳朝に「大化」を建元させ、これを挿入したのである。つまり、孝徳紀の「大化」は紀編纂者の潤色である。そして、この「大化」が九州年号にないのはおかしいと考えた『二中歴』編者が大和・大長の二つを合わせ大化に改竄したのである。

また、孝徳紀の「白雉」も孝徳紀編纂担当者が九州年号に合わせた潤色である。

拘奴国について

名古屋市　　石田敬一

1　中国史料の記事

『三國志』の「魏書」第30巻烏丸鮮卑東夷伝倭人条（以下『魏志』倭人伝という）に記述される国で、一般的に「くなこく」と呼ばれる「狗奴國」について、その関連史料として、『魏志』倭人伝と『後漢書』東夷伝の記事があります。これら以外の中国史書や記紀には手がかりとなる記録はありませんので、その場所を具体的に比定しようとすれば、当然のごとく自ずから限界があります。これらの少ない情報を拠り所とするので「狗奴國」の位置の比定について、様々な説があります。

混乱を少しでも無くすために数少ない史料の中であえて「狗奴國」を論じたいと思います。『魏志』倭人伝には関連する記事として、次のA、B、Cがあります。

A　次有奴國，此女王境界所盡。其南有狗奴國，男子為王，其官有狗古智卑狗，不屬女王。自郡至女王國萬二千餘里。

（中華書局版『三國志』*1　855頁）

次に奴國有り。此れ女王の境界の尽きる所なり。その南に狗奴國有り。男子を王と為す。その官に狗古智卑狗有り。女王に属せず。郡より女王國に至ること萬二千余里。

B　女王國東渡海千餘里，復有國，皆倭種。又有侏儒國在其南，人長三四尺，去女王四千餘里。

（中華書局版『三國志』*2　856頁）

女王國の東に千余里渡るとまた國有り。皆倭種。また侏儒國、其（女王國）の南にあり。人長、三四尺。女王（國）を去ること四千余里。

C　其（正始）八年，太守王頎到官。倭女王卑彌呼與狗奴國男王卑彌弓呼素不和，遣倭載斯、烏越等詣郡說相攻擊狀。遣塞曹掾史張政等因齎詔書、黄幢、拜假難升米為檄告之。

（中華書局版『三國志』857頁）

その八年（247年）、帯方郡の太守の王、洛陽の官府に到着す。倭の女王卑彌呼と狗奴國の男王卑彌弓呼は素より不和なり。倭は載斯、烏越等を派遣し、帯方郡に詣でて相攻撃する状況を説いた。（帯方郡は）塞（とりで）の曹掾史である張政等を遣り、因りて詔書、黄幢を齎（もたら）し、難升米に拝仮させ檄文を為して、これを告諭す。

また、『後漢書』東夷伝には次のDの記事があります。

D　自女王國東度海千餘里至拘奴國，雖皆倭種，而不屬女王。自女王國南四千餘里至朱儒國，人長三四尺。

（中華書局版『後漢書』2822頁）

女王國より東に海を渡り千余里で拘奴國に至る。皆倭種といえども女王に属さず。女王國より南に四千余里で朱儒國に至る。人長は三、四尺。

『魏志』倭人伝の内容から知りうることは、

*1　中華書局版『三国志』：二十四史、1959〈昭和34〉年12月、中華書局、大型本（『後漢書』と合冊）

*2　同上

狗奴國は「卑弥呼の境界」の南にあって、王の「卑弥弓呼」と重臣の「狗古智卑狗」がおり、卑彌呼とは、もとより不和であって対立したということですが、『後漢書』のDでは、倭人伝のBの認識を改め、書き換えられています。

すなわち、『魏志』倭人伝のAとBでは、女王國の南に狗奴國があるとされ、その女王國の東千余里に国名が示されない國があって倭種とされます。また、Bの「其の」は女王國を指しますので、女王國の南に、狗奴國のほかに侏儒國もあるとされます。これに対して『後漢書』のDでは、女王國の東千余里に拘奴國があると書き改められます。Bでは国名不詳の國であったものがここでは国名が拘奴國であると明らかになっています。朱儒國はあらためて“女王國”の南であると示され『魏志』倭人伝において混乱していた拘奴國と朱儒國の位置関係が、拘奴國は東、朱儒國は南と明確に示されます。

『魏志』倭人伝の「狗奴國」と『後漢書』の「拘奴國」は文字が似ていますが異なる文字です。違う国であるとの意見もありますが、『魏志』倭人伝の「侏儒國」が『後漢書』では「朱儒國」と表記されていることからすると、『魏志』倭人伝で女王國の南にあったとされた「狗奴國」は『後漢書』の「拘奴國」と同じ国でしょう。『魏志』倭人伝で記述された位置が、『後漢書』で新しい情報に基づき東千余里に訂正されたのです。

拘奴國（以下、拘奴國で表記を統一）の位置の比定について、これらの少ない情報を拠り所とするので百花繚乱の状態です。邪馬壱國や拘奴國の比定地について、万世一系の考えを基にする記紀の解釈と合わせ三角縁神獣鏡の出土状況から畿内説を唱える学者もいますが、邪馬壱國や拘奴國が記述されているのは中国史書ですから、中国史書を重視しなければなりません。

2　拘奴國の比定地

中国史書のうち『魏志』倭人伝を重視する学者は、拘奴國が「卑弥呼の境界」の南に位置し、「狗古智卑狗」が菊池の名称に似ていると考えるため、九州中南部に比定するのが大勢です。畿内説の立場でも内藤湖南のように熊襲として九州南部に比定する者もいます。いずれにしても、九州説では肥後国菊池郡や肥後国球磨郡等、九州内に比定されることが多いようです。畿内説では「狗古智卑狗」を河内彦として拘奴國を大阪の河内に比定する説が主流です。

これらに対して、本居宣長は、拘奴國を四国の伊予に比定しました。これは従前の史料を新しい情報に基づき修正していく中国史料の有り様を理解した上で、『後漢書』のDの記事は『魏志』倭人伝の記事を修正したと考えたからであると思います。

『隋書』では九州本島が倭國（以下倭國で表記を統一）、『旧唐書』では九州本島の周りの小島の五十余国まで倭國の附傭になったとしており、倭國は、時代によって九州本島から本島とその周りの小島に拡大したものの、概ね九州がその領土です。つまり九州以外の場所は倭國ではありません。少なくとも中国側の見方はそうでした。まず、この概略をしっかり理解しなければならないと思います。

女王國である倭國に属さない拘奴國の位置は、『後漢書』の記事「自女王國東度海千餘里至拘奴國，雖皆倭種，而不屬女王。」にあるとおり、女王國の東に千余里の海を渡った九州以外の地に位置すると理解すべきです。

『後漢書』の記事に従えば、九州から東へ海を渡ったところに拘奴國があることから、本居宣長の主張する四国若しくは中国地方に拘奴國を比定するのが妥当といえましょう。

また、『新唐書』では日本國は倭國の別種とされ、後に日本國が倭國を併合し、国名を日本に改名したと認識されています。ただし、拘奴國は「倭種」であるのに対して、日本國は「別種」とされますので、拘奴國がただちに日本國になったと考えるのは早計です。

3　官名

私は、この記述の中で気になることがあります。

倭女王の「卑彌呼」と拘奴國の男王「卑彌弓呼」の称号の類似性です。ほとんどの人は「卑彌呼」を名前と考えられているようですが、卑彌呼と卑彌弓呼の文字の類似性から私は称号であると思います。そして、その類似性からこの二人は、同一の文化圏の者同士なのだと推測できるのではないでしょうか。つまり「銅矛文化圏」と「銅鐸文化圏」の者ではなく、同じ「銅矛文化圏」の者と考えられます。卑彌呼は女性

の王をあらわし、卑彌弓呼は男性の王をあらわす一般名詞ということでしょう。この私の考えを裏付けるのが、対馬國や一支國の官名が「卑狗」であるのに対して拘奴國の官名は「狗古智卑狗」であり、やはり官名の「卑狗」が同じです。たぶん「狗古智卑狗」は、“地域名＋官名”でしょう。つまり対馬國や一支國における官名が「卑狗」であるのに対して、拘奴國のそれは、地名を頭に付けて「狗古智」の「卑狗」であると示しているのです。

「狗古智卑狗」については一般的に「ココチヒコ」又は「クコチヒク」と読むようです。「卑狗」については、恐らく倭人が使用していた尊称の「彦」にあたると思われます。彦のつく名は『記紀』の中に多く登場します。『古事記』では、「比古、昆古、日子、彦」と書き、女性の場合は「比売」と書きます。『日本書紀』では一貫して男子を「彦」、女性は「媛」の文字を使用しています。『魏志』倭人伝の「卑狗」と記紀の「彦」が同じであるとすれば、「卑狗」は「彦」ですから、「狗」は「コ」の音に想定されます。

したがって「狗古智卑狗」は「ココチ」の「ヒコ」と読むのが自然なのですが、ここで問題が一つあります。同じような発音の文字「狗」と「古」の二種類をなぜ使用したのでしょうか。不弥國に登場する官の名称は、同じ発音は「弥弥」と連続して同じ文字を使用しています。同じ発音をあらわすだけならば、「狗狗」もしくは「古古」で良かったはずです。したがって「狗古智卑狗」の「狗」と「古」は、発音が微妙に異なって使い分けられていたと考えられます。

この時代の倭人や中国人が「狗」と「古」の発音をどう使い分けしていたのかはわかりませんので、一応、「狗古智卑狗」は、「ココ＊チヒコ」の発音であると表示しておきます。

４　拘奴國の位置

まとめると、邪馬壱國の東に拘奴國があり、邪馬壱國と対立しており、拘奴國には王がいて、その下に狗古智卑狗という官がいたということです。水野祐を始め狗古智を菊池に想定する九州説の論者は、狗古智卑狗を菊池彦とされますが、これまで示してきたとおり拘奴國を九州内に求めようとする説は成り立たないと思います。

この点はしっかり理解し、押さえておく必要があります。

拘奴國は九州の東に短里で千余里ですから、四国や中国地方に想定するのは妥当と思います。四国ならば、「狗古智」の発音「ココ＊チ」の音感は、『和名類聚抄』の「越智（オチ）」か、または、高知県のもとの「河内山」の語源「コウチ」ではないかと推測されます。

『赤淵神社縁起』の「天長五年丙申」の解釈について

瀬戸市　　林　伸禧

１　はじめに

『赤淵神社縁起』の日付けに「干時天長五年丙申三月十五日」と記述されているが、淳和天皇天長五年のことであるとするならば、その年干支は「戊申」であり、不整合である。

この不整合について以下考察する。なお、これに関連して平成28年２月の例会で述べた内容に誤りがあったので、今回訂正する。

２　問題点

(1) 天長５年

表１　年干支「甲辰」に該当する天皇在位年等

干支	西暦	天皇在位	年号（古代逸年号）
甲辰	644	皇極天皇三年	（命長六年）
	704	文武天皇八年	慶雲元年
	764	孝謙天皇元年	天平宝字八年
	824	淳和天皇二年	天長元年

天長五年は、淳和天皇六年（828年）で、年干支は「戊申」である。また天長元年の年干支は、甲辰（淳和天皇二年、824年）である。甲辰年に該当する天皇在位・年号等は表１のとおりである。

故に、淳和天皇天長五年であれば、天長五年

の干支は「丙申」ではなく、「戊申」である。

なお、年干支誤記説が考え得るが、「乙」と「己」は似たような字体であり、書写者が誤写がすると考え得るが、「丙」と「戊」では書写で誤り発生する可能性は少ないと思われる。

筆者が承知している誤記は次のとおりである。

『塩尻－皇年代記抜抄』

（日本随筆大成本は底本を「内閣文庫本」としているが、内閣文庫本には誤写がある。）

・寅の略字「刀」を「子」と誤記

・「午」を「子」と誤記

・「丑」を「巳」と誤記

(2) 五年丙申

表２　年干支「壬辰」に該当する天皇在位年等

干支	西暦	天皇在位	年号（古代逸年号）
壬辰	632	舒明天皇四年	（聖徳四年）
	692	持統天皇六年	（朱鳥七年）、（大長元年）
	752	孝謙天皇八年	天平勝宝四年
	812	嵯峨天皇四年	弘仁三年

五年丙申の元年干支は「壬辰」である。壬辰年に該当する天皇在位・年号等は表２のとおりである。

表２からは、「持統六年（692年）壬辰」が大長元年、すなわち、「大長五年丙申」である。

これから、天長が大長であれば、「**干時大長五年丙申三月十五日**」として整合する。

３　大長と天長について

(1) 大長元年（壬辰）の文献事例

大長元年（壬辰）に該当する文献は、次のとおりである。

① 年代記類

現在まで、確認した年代記類は『如是院年代記、冷泉家皇年代記、年代雑記、万葉緯－往古年号、大文典』始め18本

② 個別文献

・鳳来寺山縁起類（『鳳来寺興記』）

大長七戊戌年、文武天皇有御悩。霊夢告有利修仙人召。

（※ 戊戌年＝文武天皇２年、大長七戊戌年→大長元壬辰年）

大長元壬辰八月二日仙人慈尊法行。同五年六月弥勒下偈説曰。

（『鳳来寺山文献の研究』４頁）[*1]

・『八宗傳來集』[*2]

人王四十一代持統天皇ノ御時大長元年〔壬辰〕三論宗ヒロマルナリ

人王四十二代文武ノ時大長九年〔庚子〕倶舎宗ヒロマルナリ

（※大長九年庚子→元年壬辰）

（『八宗傳來集』）7ウ・8オ頁）

(2) 天長元年（壬辰）の事例

役行者が伊豆大島に配流された時期が天長八年（文武天皇三年己亥）として記述されている。

表３から、「文武天皇三年（699年）己亥」は「文武天皇天長八年己亥（天長元年壬辰）」である。

また、「天長元年（692年）壬辰」は「大長元年壬辰」でもある。

表３　役行者が伊豆大島に配流された時期

文献名	記　　事
役行者顛末秘蔵記	人王四十二代文武天皇天長八年五月窺伊豆大島。三年居彼島。
役君形生記	續日本紀一曰。文武天皇三年五月。役君小角流于伊豆島。
徴業録	文武皇帝三年己亥。公年六十六。下レ勅召レ公。公騰レ空而去。官吏収二其母一。公不レ得レ已自來就レ囚。夏五月配二于豆之大島一。

（『増補改訂　日本大蔵經』[*3]第９６巻18・42・53頁）

(3) 「天長」年号を「大長」年号の異説としている事例

『本阿弥銘尽』で記述されている「略年代記」では、大長年号の異説として天長年号が存在するとしている。（表４参照）

*1　『鳳来寺山文献の研究』：川井重雄他調査、愛知県郷土資料刊行会、昭和54年6月
*2　『八宗傳來集』　　：平田半左衛門、正保４年（1647年）発行。徳嶋県立図書館に所蔵。
*3　『増補改訂　日本大蔵經』９６巻：(財)鈴木学術財団編輯・発行、昭和52年2月

4　まとめ

以上を踏まえ次のとおり結論づける。

① 採集した古代逸年号の資料からは、「天長」年号は「大長」年号の異説であり、「干時天長五年丙申三月十五日」は「干時大長五年丙申三月十五日」と思われる。

② 「大長」を「天長」とした理由として、書写者が「大長」年号を知らず、大長によく似た淳和天皇時の「天長」年号に改変したと思われる。また、後代の文献では、他の文献に準じて訂正したとも考え得る。

③ 『赤淵神社縁起』に記述されている「常色元年丁未、朱雀元年甲申」は、『如是院年代記』の元年干支と一致する。

④ 「大長・天長」年号を掲載している文献は、表５のとおりである。

補注１

① 表米は、「**朱雀元年（※684、天武天皇十三年）甲申三月十五日**　崩御」と記述されていることから、この縁起は表米崩御の12年後に作成されたことになる。

② 原本が現存すれば、696年（天長五年、持統1十年）に記述されたとことになり、古代逸年号資料の最古の資料となる。

補注２

天長年号が本来の年号とすると、次の点が考えられる。

① 天長を大長と改変した理由は、天の異称に「一大」[*1]があり、天の名称を忌避して、異称の一部「大」を用いて「大長」とした。

② 年号の選定について、森鴎外は『元号考』で、「天長（淳和天皇時の改元）」と選定したのは次の文献からとしている。

天長

都腹赤、南淵弘貞、菅原清公同勘申。元秘別録。

略頌抄

老子　天長地久。

（『鴎外全集－著作編』（考證一）第13巻 177頁）[*2]

また、「天長地久」は、『老子』韜光第七[*3]に次のとおり記述されている。

天地が永久に尽きないように、物事がいつまでも変わることなく続くことのたとえとされ、平和や長寿、繁栄などがいつまでも続くことを願って使われる言葉。

故に、九州王朝から大和王朝（近畿天皇家）に権力の委譲を反対する一派が、大宝元年と建元されたのと同時期に「天長」と改元したとすれば理解できる。

③ 「赤淵神社縁起Ｉ」は、書写者が原史料に『日本書紀』記事を附記したもので、年号は元史料に記載されていたから、改変することは出来なかったと推定される。

補注３

今後の検討課題として次の２点がある。

① 大長と天長のいずれが原型か不明である。

・個別年号では、「大長・天長」ほぼ同程度の数を収集するが、年代記としては「本阿弥銘尽－略年代記（大長異説）」以外はすべて「大長」である。

・ただし、年号の名称を「大長」とした根拠（引用文献等）は不詳である。

② 年号と記事との関連を更に調査する必要がある。

補注４

「赤淵神社縁起」については、「新・古代学の扉－古賀達也の洛中洛外日記」（http://www.furutasigaku.jp/jfuruta/jfuruta.html）を参照されたい。

第604話（2013年10月13日）
第606話、第607話、第608話、第610話、
第611話、第613話、第614話、第615話、
第618話、第690話、第1093話、第1095話、
第1097話（2015年11月27日）

---

*1　天の異称「一大」　　：『大漢和辞典』第１巻40頁　参照
*2　『鴎外全集』第１３巻：岩波書店、昭和28年7月10日
*3　『老子』韜光第七　　：**天長地久。天地所以能長且久者。以其不自生。故能長生。**……
（新釈漢文大系７『老子、荘氏上』22頁。明治書店、昭和41年11月）
また、森本角藏著『日本年号大観』（目黒書店、昭和8年6月）では、『老子』のほかに『文選』の「**天長地遠歳不留**」等も引用としている。

表４　　『本阿弥銘尽－略年代記』の通用期間･元年干支

二　中　歴				略年代記					
年号	元年干支	通用期間	異	年号	通用期間	細　　書	元年干支	年号	通用期間
継体	丁酉	5		－	－		－	－	
善記	壬寅	4		善記	4		壬寅		
正和	丙午	5		正知	5		丙午		
教到	辛亥	5		教到	5		辛亥		
僧聴	丙辰	5		僧徳	5		丙辰		
明要	辛酉	１１		明要	１１	四年甲子→元年辛酉	辛酉		
貴楽	壬申	2		貴楽	2		壬申		
法清	甲戌	4		法清	4		甲戌		
兄弟	戊寅	6	1	兄弟	1		戊寅		
蔵和	己卯	5		蔵知	5		己卯		
師安	甲申	1		師安	1		甲申		
和僧	乙酉	5		知僧	5	和イ	乙酉		
金光	庚寅	6		金光	6		庚寅		
賢称	丙申	5		賢補	5		丙申		
鏡当	辛丑	4		鏡常	4		辛丑		
勝照	乙巳	4		勝照	4		乙巳		
端政	己酉	5		端政	5		己酉		
告貴	甲寅	7		造貴	7		甲寅		
願轉	辛酉	4		願轉	4	四年甲子→元年辛酉	辛酉		
光元	乙丑	6		光先	6		乙丑		
定居	辛未	7		定居	7		辛未		
倭京	戊寅	5		倭景	5		戊寅		
仁王	癸未	１２		仁王	6		癸未		
－	－	－		聖徳	6		己丑		
僧要	乙未	5		僧安	5		乙未		
命長	庚子	7		命長	7		庚子		
常色	丁未	5		常色	5		丁未		
白雉	壬子	9		白雉	9		壬子		
白鳳	辛酉	２３		白鳳	２３	四年甲子→元年辛酉	辛酉		
朱雀	甲申	2		朱雀	2		甲申		
朱鳥	丙戌	9		朱鳥	9		丙戌		
大化	乙未	6		大化	6		乙未		
大宝	辛丑	3		大長	9	天イ	辛丑	大宝	3
慶雲	甲辰	4					甲辰	慶雲	4
和銅	戊申	7					戊申	和銅	7
霊亀	乙卯	2				灵イ	乙卯	霊亀	2
養老	丁巳	7					丁巳	養老	7
神亀	甲子	5				二年甲子（元年癸未）元年甲子に校訂	甲子	神亀	5

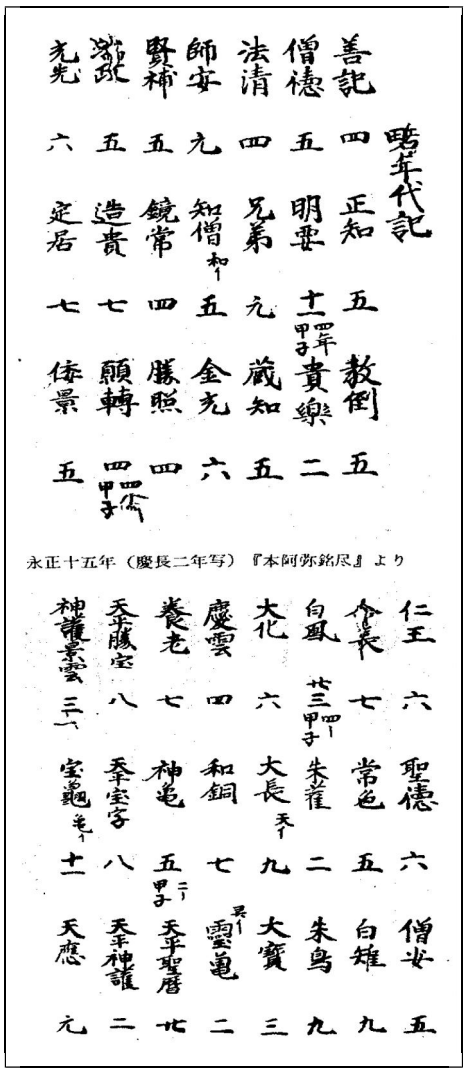

※1「年号・年数」のみの記述であるが、「明要・願轉・白鳳」の細字で「四年甲子」から元年干支を算出し、通用期間から他の年号の元年干支を算出した。

2　成立：永正十五（1518）年：１１代足利義尹将軍時代

3　書写：慶長二（1597）年：豊臣秀吉時代

4　出典：間宮光治著「刀剣古伝書と九州年号」（『刀剣美術』384号〈昭和64年１月〉18頁）

表５　　「大長・天長」年号文献一覧

元年干支	西暦	大長		天長	
		年代記	個別	年代記	個別
辛未	671	―	開聞山古事縁起	―	―
甲申	684	―	運歩色葉集（静嘉堂文庫本）	―	―
辛卯	691	―	長亨銘尽	―	―
壬辰	692	如是院年代記　等	鳳来寺興起	―	赤淵神社縁起、八宗傳來集、役行者顛末秘蔵記
乙巳	695	永光寺年代記	―	―	―
戊戌	698	海東諸国記、襲国偽僭考（古写本『九州年号』）		―	―
辛丑（大宝元年）	701	本阿弥銘尽－略年代記	―	本阿弥銘尽－略年代記（大長異説）	―
甲辰	704	―	伊豫三島縁起（内閣文庫本）運歩色葉集（元亀二年本）	―	伊豫三島縁起（山岳宗教史研究叢書本、群書類従本、朝草文庫本）

※１　「本阿弥銘尽－略年代記」は年号掲載状況は表４参照されたい。

２　『伊豫三島縁起』の「内閣文庫本・山岳宗教史研究叢書本」について

「山岳宗教史研究叢書」での伊豫三島縁起の解説で、景浦勉は「**原本は同社**（※大山祇神社）**善本は内閣文庫にある。**」（「山岳宗教史研究叢書」１８巻 810頁）と述べていることから、山岳宗教史研究叢書本は大山祇神社所蔵本を用いているので、内閣文庫本は写本となる。故に、内閣文庫本は「天長→大長」と訂正したか。

３　神道大系本の『伊豫三島縁起』には、天長年号が記述されていない。

赤淵神社縁起Ⅰ（赤渕神社蔵）

赤淵宮　神淵寺

夫日下部之氏神奉祝赤淵大明神根本者

惟以月氏震旦者大国也　吾朝大日□字之上具足国也　雖為小国号大日本国　天神七代　地神五代以後人皇之始大和国柏原鎮座給神武天皇者　鳴馬菩薩化現也雖為太平御代従異国新羅為奪吾土度々雖合戦為神国故異国打負畢雖然尚新羅懸望詰度

爰孝徳天皇者　人皇始以来三十七代也　皇極天皇御弟　治世十年　御歳七十二歳　后三人　王子一人

孝徳天皇御即位時　五畿内　定京之坊門町　定田町段　定絹布之端　定年号也

常色元年（※647、孝徳天皇大化三年）丁未

齊明天皇三十八代　是前皇極天皇換名二度　治天下給事七年　七十八歳而　御即位王子三人

然間日下部之根源赤淵之来歴事者

孝徳天皇王子一人御座号表米宮　三歳時依扣母之胸給為惡王奉流罪但州朝来郡　官人等歎之　表米宮御供申朝夕為息母之不幸　日参在所之伽藍正一位十二侯粟鹿大明神為王子　故明神鳥居迄出向給　故止日参其夜告給　賜日本之惣大将而二度可有帰洛也

然処　自異国責渡先代雖数度渡異国打負猶鬼神起念責度雖被撰退治大将更無好人天照大神御宝前而被奏雅楽　于時被流但州表米宮可然而任御託宣有宣旨則表米宮

常色元年(647)二月十四日

上洛宝劔与籏注御簀紋木瓜一被副下不移時刻

常色元年十八日

丹後国与佐郡白糸浜而立向給鬼神聞之引退海上表米得力集数千艘舟為悪魔降伏飾舩勧請諸神為先舩推向為祈念集高僧読誦諸経而責戦給新羅難叶而引退表米乗勝進給悪鬼取返起悪風立波如雪山重吹起潮成三日長夜闇？砕如微塵舟鉸離如乱算不異上下失気如夢為茫然処無幻共白装束之上着紫糸鎧虚空有声曰為伺皇土新羅退治諸神打赴此浦給中我是第二宮正一位十二候粟鹿明神也

垂我迹於此国朝来郡降臨為守護神此時加力而海神諸共出現波上浮給有声処飽不知数浮出而負沈舟揚摧舩為鉸奉守護則

常色元年(※647)九月三日

忽平悪鬼開運為助諸人息雲州隠岐国送七日悪風摧万木大波乱転嶋々岩石磯之沙水中藻埃暫海上無舩通懸目於伯州粟屋崎自因州猟湊磯伝但州二方諸寄進寄続軍兵息自其美含浦鳥志嶋被寄御座舩候順風給

自磯辺世無比類飽多浮出廻白石嶋之根見処飾舩一艘出丹州与佐郡浦嶋為先舩の知辺

常色元年(※647)十一月三日

本地寄御座舩給今之舩無人而是迄送梟事不審思御覧飽一在之奇異思食是無疑今度悪風可成北海之藻埃無難守護舩飽也為氏神貝一御衣袖請取納鎧箱有開陣奇異之条々　奏聞孝徳天皇為忠功可為丹後・但馬・丹波三箇国守宣旨在之為本国

常色元年十二月七日

則但州帰国有而丹後・丹波之堺東河暫構旅所伺可祝彼飽在所給牧田之内高山之麓有淵尋此淵曰赤淵守王城向東奉祝赤淵大明神此宮滅檀那亦同前有誓而

常色三年(※649、己酉、孝徳天皇大化五年)六月十五日

在遷宮為修理祭礼　丹後与佐郡・丹波天田郡被寄雖被寄　但州朝来郡為粟鹿領此内東河庄牧田郷・養父郡内建屋庄・井沢庄糸井軽部被寄十五日又卯日為縁日十二之供僧弥宣神主十二人宮奴神前祭不断也納貝於社頭時開箱而表米見之給貝成蓮花座弥陀如来観音勢至三尊対様合掌給則表米起随喜心奉仰也顕弥陀四十八願雑紅塵現飽守護舩給併飽龍宮城九穴貝也

光明赫々而如日月此度成鉸助舩海上双甲成平地事粟鹿大明神守護也

自是粟鹿粟字為扁作慈悲之悲字書読飽也

又舟砕時成鉸合舟故合字為扁書悲字読飽也故為氏神也

？摧無十方処杉一本流依取之定？干時廃忘而倒為？用之是粟鹿宮倒杉神祝之凡三社在之先代為諸神為幡指数度開運正勝明神・三谷明神也

又　以表米為日下明神　表米為祈念御経読誦給嶋経御崎是也

着甲脱棄冠時其冠流寄嶋号丹州冠嶋御履依梟処御履嶋是也

自但州美含浦飾舟出在所舟生書成丹生字訓読之白石嶋根飽通跡在之又諸寄磯楫執不寄処浪諸共寄在処名諸寄又名表米事表菩薩之表示也

米菩薩也

菩薩化現為一切羅生者捨御身垂慈悲給今度平異国時為大将退治鬼神成平安城菩薩化現故名表米宮也

自此成三ヶ国之守護神氏為日下部紋御簾紋籏印定木瓜也

孝徳天皇之王子故書日下而云

日下部日下字迄而雖可在之部字逑共読故末代迄天王之類為令知也

表米御子有七人　其内一人女子

惣而名為日下部各分在処給

嫡子　朝来

次男　朝倉

三男　奈佐

第四　水谷

第五　丹波河口

第六　自丹波下江州処　甲賀

皆在名也

如此神秘氏中之秘密也

然　表米**朱雀元年(※684、天武天皇十三年)甲申三月十五日**　崩御　矣朝来郡久世田賀納岳奉祝　表米明神也

異国大将退治　故為天下守護神也

殊為一姓之中氏神奉祝之分々寄家知行故四季之神祭無懈怠也

既　表米父母孝恩　又為愍民任御命　於風波宿御身於草露　浮沈北海之波涛日夜無隙攻戦平悪魔給間栄太平御代諸人益安家然時雖也

生他門爲吾朝之守護神可崇之矣況於承続 表米流者爲日下部子孫者不依上下男女可仰者也若無信心輩蒙天罰者也
代雖及末世日月不落地草木不替時玉磨増光水高舩高不忘先代之恩奉仰明神者現世得弓箭運子孫益々繁盛寿命長遠威徳自在而生富貴家万宝可如意来世生大安楽国与無量寿仏可等意爰惟根本伊勢･春日･八幡爲一体而粟鹿現飽添運於表米 是同一体也
慈悲正真肉身菩薩也
是有情非情水波之隔皆一仏也
一雨降而成大海一塵積成高山承続表米流国々在々処々以此義可奉仰明神雖爲神秘聊以記概略者也

干時天長五年丙申三月十五日

書写本：福井県文書館・図書館デジタルアーカイブ
「赤淵大明神縁起」
※書写時期：永禄3年庚申（1560年）。
「天長五年丙申三月十五日」書写せず。

古代逸年号を見つけたよ

名古屋市　　石田敬一

「市原神社鎮座記」によると、市原稲荷神社（愛知県刈谷市）は、第36代孝徳天皇の白雉四年（653年）亀挟山に瑞兆が現れ、その地に社殿を創立したのが始まりといわれます。永禄三年（1560年）に今川義元の敗走兵によって焼かれましたが同五年には社殿が再建されました。
残念ながら神社内にある「縁起」の説明書の字は薄く読めませんでした。なお、この事例は「九州年号総覧」に記録されています。

■ 次の会報誌への投稿締め切り
７月３０日(土)
投稿先：furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp

前回の例会報告

■ 天智天皇の正体

一宮市　竹嶌正雄

書紀の「乙巳の変」の記事にある、古人大兄皇子が周りの人に言った「韓人、鞍作臣を殺しつ」の韓人とは誰であるかについて、書紀を読み解き、皇極２(643) 年に亡命して来た百済王子・翹岐であると特定した。
この翹岐は、蘇我入鹿が山背大兄王を排除した混乱に乗じ近畿政権に入り「中大兄」となり「乙巳の変」を経て天智天皇になったのである。

■ 「年代歴」を分析する　その２

名古屋市　石田敬一

興福寺別當光明院實暁僧正の書写した『二中歴』は修正が加えられた資料である。また、これを参考にした所功氏の「年代歴」の解釈には問題があると批判した。

例会の予定

■ 今月の例会「愛知サマーセミナー」に代える
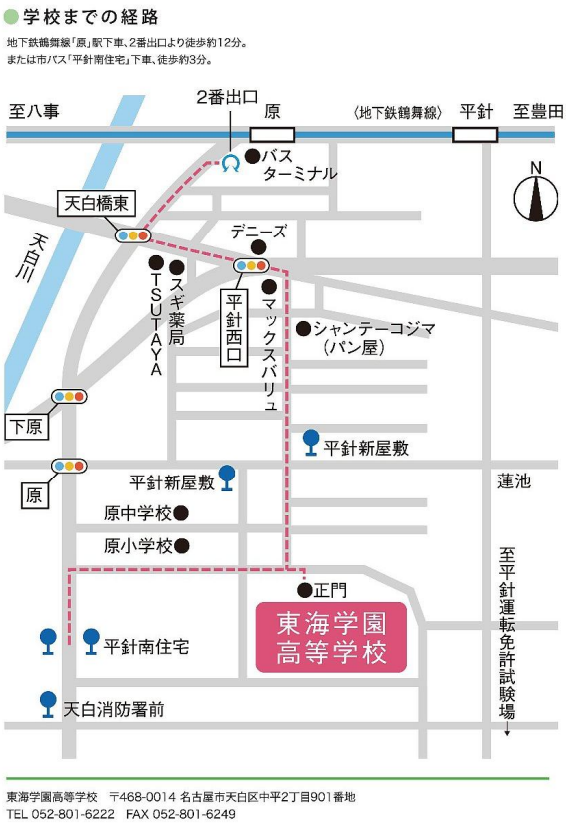
(1) 日 時　７月１７日(日)
１２時３０分集合 13:10～16:10
(2) 会 場　東海学園高等学校
２号館 ３階 １０４教室